

〈資料〉

大和川流域森林の公益的機能増進のための調査 (第2報)  
住民の意識調査

南 宗憲・江口 篤・植松誠之

大和川流域の全市町村9市14町1村の住民を対象に、森林の公益的機能の評価や森林整備および管理経費の負担のあり方について意向調査を行った。その結果、住民は森林の公益的機能を非常に高く評価し、そのなかで最も重要と考える機能は、水源涵養機能と自然環境保全機能であった。森林の公益的機能を維持、増進するための整備方法は、スギ・ヒノキ人工林では間伐・植栽等の整備、里山林ではクヌギ、コナラ等の後継樹を育て景観を保全するという意見が多かった。森林の公益的機能を効果的に発揮させるための経費は、住民の大半は負担してよいと考えており、一世帯当たりの年間負担額は1,000円とする意見が一番多かった。そして、その負担方法は、目的税の新設等に46%が賛成であるが、木材を積極的に利用する環境を整備したり、収税の範囲内で対応すると等目的税の新設に反対する意見は27%であった。しかし、森林の整備に税金を投入することに反対する意見は少ないと考えられる。

1. はじめに

大和川流域には県人口の約90%が居住しているが、森林率は30%程度で非常に森林の少ない地域である。しかも都市近郊林であるため、木材生産機能以外の山地災害防止機能、水源かん養機能、生活環境保全機能および保健休養機能等の公益的機能が強く求められている。しかし、近年の木材価格の下落はあまりにも大きく、森林所有者が経済活動として森林を整備することが困難な状況であり、スギ・ヒノキ人工林をはじめ放置される森林が増加し、森林の公益的機能が低下していると考えられる。このような森林を適切に整備し、その公益的機能を増進させる方法を検討するために前回調査した森林所有者にひきつづき、今回は住民を対象に森林の管理方法、適正に管理するための費用負担の方法等について意向調査を実施したので、その結果を報告する。

2. 調査方法

大和川流域の全市町村である奈良市(木津川流域を除く)、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、生駒市、香芝市の9市と生駒郡、磯城郡、高市郡、北葛城郡の14町1村の全世帯数の約1%にあたる5,000世帯をNTTホームページで無作為抽出し調査票を郵送して、郵送による回収を行った。調査内容は、公益的機能に対する評価、公益的機能を維持、増進するための森林の管理方法や費用負担方法等である。調査期間は、平成14年5月上旬から6月20日までである。意向調査票は、最後に添付した。

表1 市郡別回収数

市・郡	町・村	世帯数*	調査数	回収数	回収率(%)
奈良市		131,636	1,454	481	33
大和高田市		25,229	278	71	26
大和郡山市		32,068	354	105	30
天理市		24,772	273	88	32
橿原市		43,114	489	144	29
桜井市		20,418	225	67	30
御所市		11,041	116	36	31
生駒市		38,276	422	144	34
香芝市		20,135	216	63	29
生駒郡	平郡町	6,540	75	105	34
	三郷町	8,419	95		
	斑鳩町	9,400	105		
	安堵町	2,733	30		
磯城郡	川西町	2,974	33	50	29
	三宅町	2,630	30		
	田原本町	10,047	112		
高市郡	高取町	2,311	27	20	42
	明日香村	1,837	21		
北葛城郡	新庄町	5,746	64	144	31
	當麻町	4,628	52		
	上牧町	7,712	81		
	王寺町	8,391	93		
	広陵町	9,112	103		
	河合町	6,489	74		
計		435,658	4,822	1,518	31

\*：奈良県統計年鑑(平成12年度)

### 3. 結果及び考察

#### 3.1 回答者内訳

回収できた調査票は、1,518通であり、回収率約31%であった。各市郡別回収数は、表1のとおりである。

なお、住民に届けられたと考えられる調査票は、4,822通であった。

回答者の年齢構成は、60代および50代がそれぞれ29%、70代以上が19%と50代以上が77%を占めており、40代が15%、30代が7%、20代が1%であった。男性は87%で、女性は13%であった。

また、職業は、会社員32%、無職29%、その他自営業13%、公務員10%、主婦8%等であった。このなかで、無職が29%と多かったが、これは回答者の48%が60代以上であったためと思われる。居住地域は、全体で住宅地域70%、市街地16%、農業地域11%、山間地域2%であった。奈良市、生駒市、香芝市、大和郡山市、橿原市、生駒郡、北葛城郡は、住宅地域が70%以上と多く占めていた。農業地域は、高市郡が60%そして天理市、御所市、磯城郡が30%程度と多かった。農地および林地を所有していない人は81%であった。

#### 3.2 森林の公益的機能に対する意識について

森林所有者と同様に様々な森林の公益的機能について質問した。「土砂崩れや土砂の流出等の山地災害を防止し国土を保全する働き」、「河川の流量を調節して洪水を防止し、飲料水や農業用水を確保する働き」、「大気を浄化したり、美しい景観を造る等住民の生活環境を保全する働き」、「様々な動物や植物に生息の場所を提供し、豊かな自然を守る働き」、「木材を生産する働きに加えて、二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止する働き」が「非常にある」と「かなりある」が95%を占め、「リクリエーションの場を提供し、住民の保健、休養に役立つ働き」は、少し低いが82%でこれらの機能を高く評価している(図1)。これは、前回の意向調査で森林所有者の回答が36~76%であったの<sup>1)</sup>と比べて公益的機能に対して非常に高い評価をしている。

森林の公益的機能のなかで最も重要と考える機能は、全体で見ると「水資源の確保」が24%と最も多く、「豊かな自然を守る」が22%、「国土の保全」と「地球温暖化の防止」が18%と多かった(図2)。地域区分で見ると住宅地域を除いて「水資源の確保」が一番多かった。山間地域が48%、農業地域が30%、市街地が26%であった。住宅地域では、「豊かな自然を守る」が「水資源の確保」よりわずかに多くて22%と一番多かった。2番目は、農業地域、市街地が「豊かな自然を守る」で、住宅

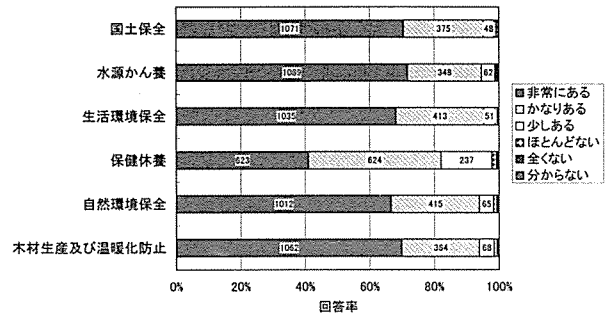


図1 森林の公益的機能の評価

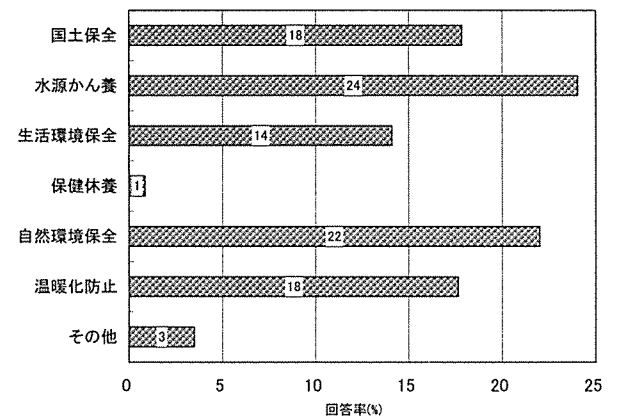


図2 森林の公益的機能の中で最重要とする機能

地域が「水資源の確保」、山間地域が「国土の保全」であった。このことから、生活に密着している機能や環境問題を最も重要と考えていることがうかがえる。

#### 3.3 森林の整備のあり方

森林の公益的機能を維持し、働きを高めるためにどのような整備が必要かについて、スギ・ヒノキ人工林、里山林(クヌギ・コナラを主体とした落葉樹林)、竹林、マツ林について質問し、該当するものすべてを選択してもらった。

スギ・ヒノキ人工林は、放置されているところが増えているが、その整備方法は、「土砂流出、崩壊防止のため間伐を行う」が57%と一番多く、「温暖化防止のため植栽、間伐等の整備を行う」が55%、「水資源確保のため河川周辺に水質浄化機能の高い樹種を植栽」が52%と多かった。また、「将来の木材利用のため間伐を進める」という意見も47%と多くあった(図3)。これらは、重要と考える公益的機能を高めるための整備方法の回答と考えられる。なかでも間伐をすすめる意見が多かった。

里山林は、人間が手を加えることにより、独特の景観と多くの生物が生息する豊かな環境をつくっている。その整備の方法は、「笹や葛を積極的に刈り払い、クヌギ・コナラなどの後継樹を育て、里山林の景観を保全する」や「身近な森林なので、住民が直接利用できる地区の森

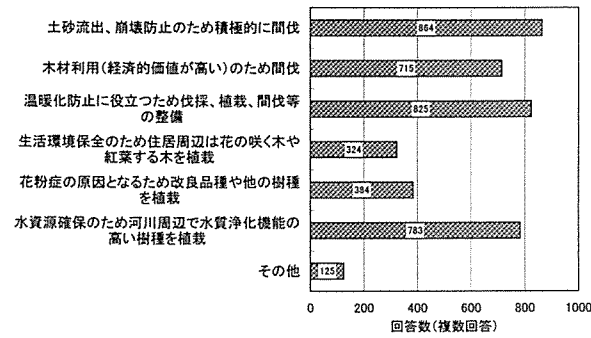


図3 スギ、ヒノキ人工林の整備について

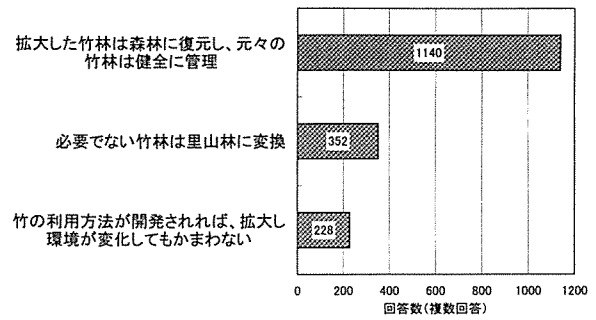


図5 竹林の整備について

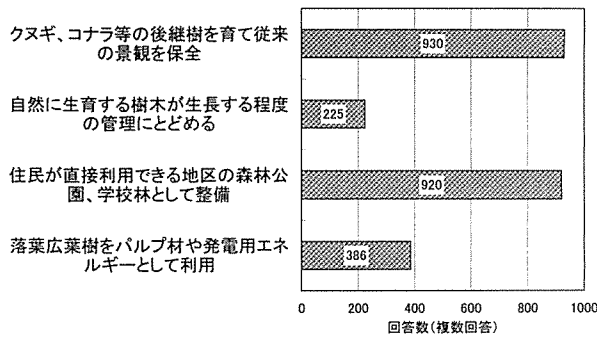


図4 里山林の整備について

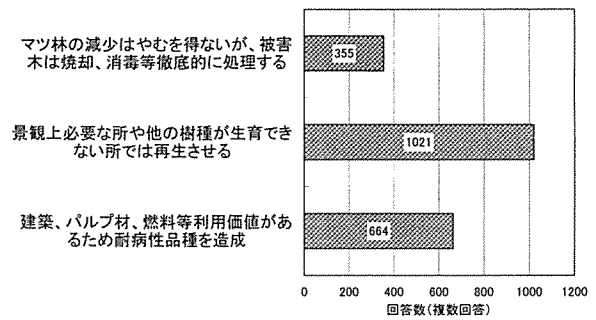


図6 マツ林の整備について

林公園や学校林として整備する」が61%と多数意見であった。「自然に生育する樹木が生長する程度の管理にとどめ、常緑広葉樹(カシ、シイなど)を主体とする森林となって、景観や環境が変化してもかまわない」は、15%と少なかった(図4)。里山林は、クヌギ・コナラ等を主体とした落葉樹林としての整備を求める意見が多かった。

竹は、建築資材や農業用として利用されなくなり、タケノコも安価な中国産におされ、放置される竹林が増加している。その整備方法は、「拡大した竹林は、伐採や枯らすなどの方法で元の森林に復元し、元の竹林は、間引きなどを行い健全な竹林として管理」が75%と大多数であった(図5)。このことから、竹林が拡大してもかまわないという意見は少なく、竹林の健全な管理を強く求めていることがうかがえる。

マツ林は、マツ枯れの被害を多く受け、放置され他の森林に変わったりしている。その整備方法は、「景観上必要なところはマツ林を再生させる。他の樹木が育たないところは、山地災害を防ぐためにもマツ林は必要」が67%と多かった。「マツは、建築材、パルプ材やキノコ類の発生林として利用価値があるため耐病性品種のマツ林を造成する」との意見も44%と多かった(図6)。このようにマツ林の保全も必要であると考えている。

### 3.4 森林管理の費用負担について

同意された森林整備をするために、1年間に1世帯あたりどれくらいの経費を負担してよいかについて50円から5,000円以上で答えてもらった。「1,000円」が約30%と一番多かった。次に「500円」が約11%、「2,000円」が約8%、「3,000円」や「5,000円」、「5,000円以上」は約7%であった。負担しないは10%であり、80%程度は負担してよいと考えている(図7)。そこで、無回答を0円、5,000円以上は6,000円とし加重平均をすると1世帯当たり約1,700円であった。地域区分でみると、「1,000

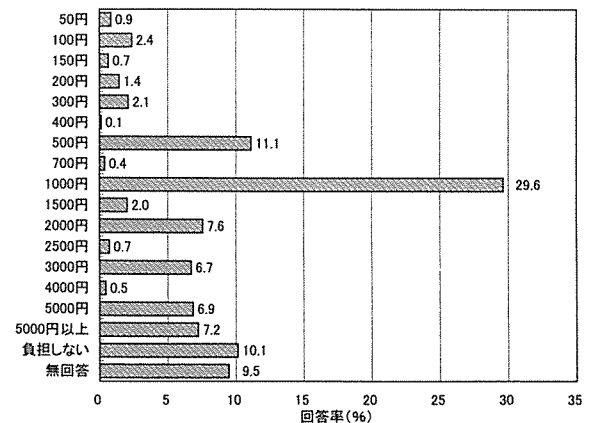


図7 一世帯当たり年間負担額

円」が山間地域を除いて一番多くの割合を占め、住宅地域、農業地域が30%程度、市街地は22%であった。二番目は、住宅地域、農業地域及び市街地が「500円」であるが、三番目は住宅地域と市街地が「2,000円」で、農業地域は「5,000円」であった。いくぶん農業地域は、高い金額の回答が多かった。山間地域は、2,500円と700円が20%程度と多く、1,000円はほとんどなかった。男女別では、「1,000円」が一番多く30%程度でその他の金額の傾向に差はなかった。市郡別でみると高市郡を除いて「1,000円」が一番多く20~40%を占め、その他の金額の割合は多少違うが傾向はよく似ていた。高市郡は「負担しない」が一番多く、35%であった。農地・林地所有者と非所有者でも、「1,000円」が一番多く占めていた。

そして、森林の管理経費をどのような方法で集めたらよいかでは、「県が目的税の新設や水道料金に上乗せ」と「国が炭素税を新設して石油・電力・鋼材・セメント等に課税する」が35%程度と一番多かった。しかし、「基本的に税収の範囲内で整備」が30%や「木材を利用する環境を整備し、森林所有者が森林整備する」が25%との意見もあった(図8)。

そこで、複数回答なので「市町村で森林整備税等の目的税を新設」、「県で目的税の新設や水道料金に上乗せ」および「国が炭素税を新設して石油・電力・鋼材・セメント等に課税する」と回答した人を新税の創設に賛成と考え、「基本的に税収の範囲内で整備」や「木材を利用する環境を整備し、森林所有者が森林整備する」と回答した人を新税の創設に反対と考えた場合、賛成の人は46%で、反対の人は27%であった。なお、新税の新設には反対であっても、森林の整備に税金を投入することに反対している人は少なかった。

また、大和川流域の水資源は木津川流域や吉野川流域より補充されているが、森林整備のために徴収された負担金は、大和川流域に限定せず県内の他の流域で使われても良いという意見は約80%であった。

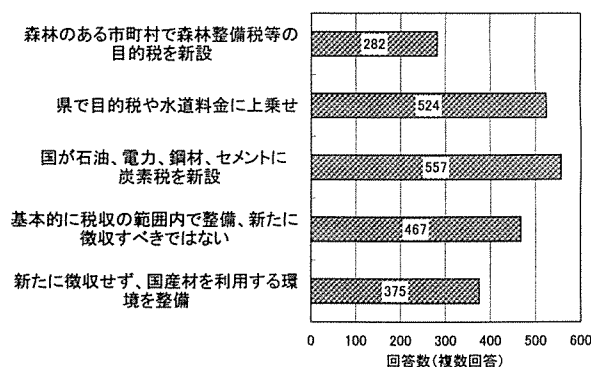


図8 森林の管理経費の徴収方法について

なお、徳島県が平成14年11月から12月に実施した森林の公益的機能を維持向上するための県民参加の新しい税制の創設に関する意識調査では、新しい税制の創設に52.8%が賛成し、23.5%が反対であり、一世帯当たりの年間負担額は、1,000円が45.8%と一番多く、加重平均額は約1,500円であったが<sup>2)</sup>、今回の調査結果は徳島県とほぼ同様の結果であると考えられる。

### 3.5 森林の管理方法について

森林の管理は、誰が管理をするかについては、「放置されるおそれのある森林は、県や市町村の公的機関が組織を作り直接管理する」が60%と一番多かった。「周辺住民やボランティアが協力して、公的支援をうけ森林の整備をする」が約40%で、「管理経費を支給することにより、所有者に管理責任を負わせる」との意見も30%あった(図9)。県や市町村と所有者の管理責任を今後考えていく必要がある。

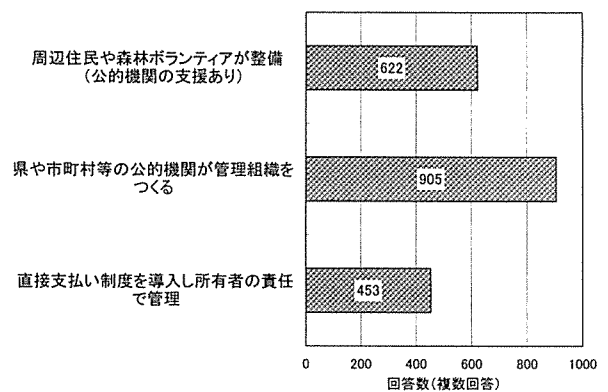


図9 森林の管理方法について

### 3.6 森林や林業、環境に関する意見

森林や林業その他環境に関することについて自由記入方式で意見を求めたところ、446人(約30%)の回答を得た。回答のなかには、複数の主旨を含むものも多いため、これを個別の意見主旨として大きく6つに分類して整理した(表2)。

「自然環境保全関係」では、「森林・林業に関する知識等の周知啓発や情報公開を望む」や「森林の大切さを訴える」という意見や「森林整備関係」では、「失業・雇用対策として労働力を森林整備に活用する」や「森林環境教育の一環として森林整備を行う」という意見が多かった。そして、「林業関係」では、「林業の活性化のため木材の利用価値を高める」という意見や「税金関係」では、「税金により管理不能な森林は整備する」や「新税を設立するより既存の予算の見直し、税金の使途、公共事業のあり方を見直すことが必要」という意見が多

表2 森林・林業・環境等に対する意見

意見の主旨	件数
1 自然環境保全関係	209
ア 森林の大切さ	47
イ 開発行為による自然破壊やその規制要望	31
ウ 県民への周知啓発や情報の公開	98
エ 自然環境の悪化	8
オ 自然環境保全に関する行政への要望	25
2 森林整備関係	245
ア 管理不能な森林の公有林化、公的管理	26
イ 森林公園等の整備	9
ウ 自然林への移行、広葉樹植栽	14
エ 失業・雇用対策として労働力活用	44
オ 森林環境教育の一環で森林整備	31
カ 住民参加型整備	42
キ 森林所有者の責任	40
ク 森林整備は民間に委託	7
ケ その他	32
3 林業関係	106
ア 木材の利用価値を高める	34
イ 林業労働力の確保・育成	23
ウ 県産材流通の合理化	11
エ 輸入木材対策	8
オ 建築に木材利用推進	7
カ その他	23
4 税金関係	233
ア 税金による森林整備に賛成	72
イ 新しい税負担に賛成	31
ウ 新しい税負担に反対	99
エ その他意見	31
5 行政について	14
6 アンケートについて	25
計	832

かった。

これらの意見は、今後、大和川流域の森林整備の方法を検討するにあたり貴重な意見と思われる。

今後森林の実態調査をすすめ、森林所有者と住民を対象とした意向調査の結果をふまえ、森林所有者と住民の合意に基づいた大和川流域の森林管理のあり方について検討する。

### 謝辞

この調査は、大和川流域の全市町村の奈良市、大和高田市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、生駒市、香芝市と生駒郡、磯城郡、高市郡、北葛城郡の14町1村の住民の方々のご協力によりまとめることができました。調査にご協力いただいた皆様に深く感謝します。

### 引用文献

- 1) 南 宗憲・江口篤：大和川流域の公益的機能のための調査 森林所有者の意識調査. 奈良県森林技術センター林業資料. 17, 13-25 (2002)
- 2) 徳島県：森林の公益的機能を維持向上するための県民参加の新しい税制の創設に関する意識調査, 徳島県, 2002.

(2002年11月22日受理)

## 付録

## 調 査 表

調査表の記入方法は該当する番号に○印を、( )にはあなたが思われる数値やご意見をお書きください。なお森林については奈良盆地周辺の森林（大和川流域森林）を想定してお答えください。

また、森林の状況（参考資料）を記入のとき参考としてください。

問1 森林には木材等を生産する経済的な機能の他に、次のような公益的な様々の機能があると言われていますが、あなたはどの程度あると思いますか。

- (1) 森林は土砂崩れや土砂の流出等の山地災害を防止し、国土を保全している
  1. 非常にある 2. かなりある 3. 少しある 4. ほとんどない 5. 全くない
- (2) 森林は河川の流量を調節し洪水を防止するとともに、良質の飲料水や農業用水を確保している
  1. 非常にある 2. かなりある 3. 少しある 4. ほとんどない 5. 全くない
- (3) 森林は大気を浄化し気象を和らげる働きの他に、美しい景観を造る等住民の良好な生活環境を守っている
  1. 非常にある 2. かなりある 3. 少しある 4. ほとんどない 5. 全くない
- (4) 森林は住民に森林浴や野外活動等のリクリエーションの場を提供し、住民の健康、休養に役立っている
  1. 非常にある 2. かなりある 3. 少しある 4. ほとんどない 5. 全くない
- (5) 森林は様々な動物や植物に生息の場を提供し、豊かな自然を守っている
  1. 非常にある 2. かなりある 3. 少しある 4. ほとんどない 5. 全くない
- (6) 森林は木材を生産することによる経済効果だけでなく、大気中の二酸化炭素を吸収し地球温暖化の防止に役立っている
  1. 非常にある 2. かなりある 3. 少しある 4. ほとんどない 5. 全くない

問2 森林の公益的機能の中であなたが最も重要であると思われるのはどれですか

1. 国土の保全 2. 水資源の確保 3. 生活環境の保全 4. 健康、休養の場
5. 豊かな自然を守る 6. 地球温暖化の防止 7. その他( )

問3 森林からの収益が望めないため放置される森林が増加し、今後森林の公益的機能が損なわれことが予想されます。森林の公益的機能を維持しさらにその働きを高めるためには森林をどのように整備しなければならないと思いますか。該当するする項目全てに○をご記入ください。

スギ、ヒノキ人工林の整備について

スギ、ヒノキ人工林はスギやヒノキの苗木を植栽し、人工的に育てた森林のことですが、戦後木材が不足していたため急激に増加しましたが、安価な外材の輸入で採算が取れず放置される森林が増えています。

1. スギ、ヒノキ人工林は放置すると中が暗くなり、他の樹木や草がなくなるので土砂の流出や崩壊等が起こりやすい。このため間伐（間引き）を積極的に行う。
2. スギ、ヒノキ人工林は建築資材等最も経済価値や利用価値が高く、現在は木材を海外からの輸入に依存しているが将来のためにも間伐などの整備を進める。
3. スギ、ヒノキ人工林は成長が良く大気中の二酸化炭素を多く吸収するので地球温暖化の防止に役立っている。このため積極的に木材の利用を進め、伐採、植栽、間伐などの整備を行う。
4. スギ、ヒノキ人工林は生息している動物や植物が少なく景色も単純なので、住居や道路の周辺は生活環境を保全するため、花の咲く木や紅葉する木の林に変える。
5. スギ、ヒノキ人工林は花粉症の原因であり、花粉の多い樹を優先的に伐採することや、花粉の少ない品種や他の樹に植え替えるなどの整備を行う。
6. スギ、ヒノキ人工林でもよく整備されていれば多くの樹種が生育し、上質の水資源が確保されますが、さらに上質の水資源を確保するために、谷や川の周辺では水質浄化機能の高い樹種に植えかえていく。
7. あなたはスギ、ヒノキ人工林をどのように整備すれば良いと思いますか。

( )

里山林（雑木林）の整備について

里山林はクヌギ、コナラを主体とした落葉広葉樹の森林で、薪（まき）や炭、シイタケの材料として、また落ち葉は肥料として利用され、たえず人間の手が加えられることにより、独特の景観と多くの生物が生息する豊かな環境を形成してきました。しかし現在里山林はほとんど利用されず放置されており、笹や葛が生い茂っています。現在のクヌギ、コナラ等が枯れると次世代の樹が育っていないため、里山林はこれまでとは異なった森林になってしまいます。

1. 笹や葛を積極的に刈り払い、クヌギ、コナラ等の後継樹を育て、これまでの里山林の景観や環境を保全する。
2. 自然に生育する樹木が生長する程度の管理にとどめ、常緑広葉樹を主体とする森林となって、景観や環境が変化してもかまわない。
3. 里山林は住民にとって最も身近な位置にある森林であり、森林浴、散策、自然観察など住民が直接利用できるよう、地区の森林公園や学校林として整備する。
4. 里山林は建築資材とし利用するのは難しいが、落葉広葉樹を主体とする森林であり伐採しても切株から芽がでて簡単に森林が再生するので、パルプ材や発電用のクリーンなエネルギーとして積極的に利用する。

竹林の整備について

竹林は建築資材や農業用資材、また筍（たけのこ）の生産のために主に農地と森林の間に造成されてきました。しかし近年建築資材や農業用として利用されなくなり、また筍においても安価な中国産に押され放置される竹林が急増しています。このため枯れた竹や細い竹がジャングルのように密生するだけでなく、隣接する農地や里山林、ヒノキ人工林に侵入し樹木を枯らす等竹林の異常な拡大により環境への影響が心配されます。

1. 拡大した竹林は防災や環境面でも伐採や枯らす等の方法で元の森林に復元し、もともとの竹林は古い竹等の間引きを行い健全な竹林として管理していく。
2. 竹林は他の生物との共生が難しく景観も単調であり、管理も大変なので必要でない竹林はもともと竹林であっても積極的に里山林等に変えていく。
3. 竹は1年で生長するため、その利用方法さえ開発されればクリーンなエネルギー等効率の良い資源であり、竹林が拡大して環境が変化してもかまわない。

松林の整備について

松（アカマツ）は他の樹木が生育しにくい環境にもよく育つため、里山をはじめどこにでも松林がありました。しかし松林が放置され他の森林に変わったり、松枯れ病が蔓延したためほとんどその姿を消してしまいました。しかもここ2～3年の間に残った松も病気で枯れるものが多く、神社や庭の松にまで被害が及んでいます。

1. 松林はいずれ他の森林に変わるものなので減少してもかまわないが、被害木を放置すると病気が移るため焼却、消毒など徹底的に処理する。
2. 松林は良好な景観を形成しており、景観上必要な所は松林を再生させる。特に他の樹木が育たない所では山地災害を防ぐためにも松林は必要である。
3. 松は成長がよく建築材、パルプ材や燃料として利用できるだけでなく、マツタケやホンシメジなどのキノコ類が期待できるので、病気に強い品種の松林を造成する。

問4 森林所有者はその経済価値が少ないため、里山林、竹林、松林は今後さらに放置されるものが増加すると考えられますが、あなたはこれらの森林の整備についてどのように思われますか。

( )

問5 あなたが問3で同意されたような森林整備をするためには相当の経費がかかりますが、あなたが1年間で1世帯あたりどれくらいの経費を負担しても良いと思いますか。

1. 50円    2. 100円    3. 150円    4. 200円    5. 300円    6. 400円    7. 500円
8. 700円    9. 1000円    10. 1500円    11. 2000円    12. 2500円    13. 3000円    14. 4000円
15. 5000円    16. 5000円以上    17. (                  円)    18. 負担しない

- 問6 それでは森林の管理経費はどのような方法で集めたらよいと思いますか。
1. 森林のある市町村で森林整備税などの目的税を新設して徴収する。
  2. 森林から利益を受けるのは流域全体であり、県が目的税や水道料金に上乗せするなどして徴収する。
  3. 基本的には税収の範囲で森林を整備すべきであり、新たに徴収すべきでない。
  4. 国民が多少高くついても外材に代わり国産材を使用した木造住宅や、石油等に代わり木材によるクリーンなエネルギーを積極的に使用するなど、木材を利用する環境を整備すれば森林の価値が見直され、森林所有者が整備をする。
  5. 国が石油、電力や生産時に二酸化炭素を多く放出する鋼材、セメントなどに炭素税を新設し、二酸化炭素を吸収する森林の整備に充当する。
- 問7 森林の管理は誰がどのようにすれば良いと思いますか。
1. 本来森林所有者の責任で管理すべきであるが、管理経費については面積や森林の種類に応じて支給する。  
(直接支払い制度の導入)
  2. 放置される恐れのある森林では、森林所有者に代わり市町村や県などの公的機関が管理組織を作り直接管理する。
  3. 周辺の住民や一般の森林ボランティアが協力して森林を整備する。道具や資材については公的機関の支援が必要である。
- 問8 大和川流域の水資源の自給率は30%程度で、木津川流域や吉野川流域から補充されています。本県の森林の多くはこの地域にありますが、あなたが森林の整備のために負担する金額が、大和川流域以外の森林整備のために使われることに賛成ですか。
1. 大和川流域に限定して使うべきである。
  2. 県内であればかまわない。
- 問9 森林や林業その他環境に関することについてあなたのご意見をお書きください。  
またこのアンケートに関することでも結構です。

あなた自身のことについてお尋ねします

- 問1 あなたが住んでおられるところは？
1. 奈良市
  2. 天理市
  3. 生駒市
  4. 香芝市
  5. 桜井市
  6. 御所市
  7. 大和郡山市
  8. 橿原市
  9. 大和高田市
  10. 生駒郡
  11. 北葛城郡
  12. 磯城郡
  13. 高市郡
- 問2 あなたの年齢は？
1. 20代
  2. 30代
  3. 40代
  4. 50代
  5. 60代
  6. 70代以上
- 問3 あなたの性別は？
1. 男
  2. 女
- 問4 あなたの職業は？
1. 農林業
  2. 会社員
  3. 自営業
  4. 製造業
  5. 公務員
  6. 主婦
  7. 学生
  8. 無職
  9. その他( )
- 問5 あなたが住んでおられる地域は？
1. 市街地
  2. 住宅地域
  3. 農業地域
  4. 山間地域
- 問6 あなたが住んでおられる住宅は？
1. 木造一戸建
  2. 鉄骨等の一戸建
  3. 木造等のアパート
  4. 高層住宅
- 問7 あなたが住んでおられる所から最寄の森林までの距離は？
1. 200m以内
  2. 500m以内
  3. 1km以内
  4. 5km以内
  5. 5km以上
- 問8 あなたは森林や農地を所有していますか？
1. 所有していない
  2. 森林を所有
  3. 農地を所有
  4. 両方所有している